

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) すぎのこ保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 片岡隆一	開設年月日： 昭和44年4月1日
設置主体：社会福祉法人生光福祉会 経営主体：同上	定員：90人 99人（利用人数）
所在地：〒860-0051 熊本県熊本市西区二本木4丁目22-25	
連絡先電話番号： 096-355-6725	FAX番号： 096-355-6745
ホームページアドレス	https://suginokohoikuen.jimdofree.com/

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
延長保育事業、乳児保育事業、障がい児保育事業、地域活動事業、園開放事業	運動会、発表会、保育参観、交通安全教室、遠足、社会見学、クリスマス会、もちつき等
居室概要	居室以外の施設設備の概要
延床面積899㎡2階建、保育室6室、遊戯室、多目的室、相談室、一時保育室、給食室、事務室	園庭、砂場、滑り台ほか遊具、駐車場、プール(組立式)など

2 施設・事業所の特徴的な取組

毎週リズム運動を行っています。手足や指を使うことで脳を刺激し適切な発達を図り、体の使い方、体力増強へとつなげています。その他、地域の活動(体育祭等)にも参加しています。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 わかりやすい理念と方針

園の理念は、「元気で 賢く 優しい子ども」という分かりやすいものです。その内容は、「体を大切に頑張る よく考え判断できる 思いやりのある仲良くできる子ども」を育む。そのために「遊びの環境を整え、遊びの中から想像力や思考力・主体性を育て、お互いの存在を認め合い、思いやりの心が育つようゆとりのある保育を心がける」ことが、共通認識されています。

2 子どもの“人としての尊厳”を確保する仕組み

評価基準も示す「自己決定」・「自己実現」、園の全体的な計画に記載された「愛着関係」・「自己肯定感」が関連し合って「情緒の安定や人間関係」が育まれ、子どもの“人としての尊厳”（法人理念）が確保される仕組みになっています。

3 「個人マーク」で自分の物が見分けられる工夫

子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にしながら、援助が行われています。入園時に「個人マーク」を決めて、自分の物が見分けられるような工夫がなされており、年齢に応じて達成感が感じられるよう取り組んでいます。

図柄に好きな色の動物（ピンクのくま・青いねこ・黄色のキリン等）と、名前を書いたマークを、年長児クラスまで継続して使用しています。

4 障がい児支援

療育センターのサービス利用計画と連動して、支援がなされています。保護者アンケートでも、「クラスの子どもが接し方を学んでくる」・「手厚い支援をしてくれる」という声が寄せられています。夕方の時間外保育でも、異年齢の子どもと一緒に遊び、出来ることを一つずつ増やしている様子です。

5 広い河川敷で凧揚げ

全長74kmある白川の河川敷（幅150m）まで散歩に行ったら、思い思いの絵を描いた乳白色のビニール凧を、そこから中走り回って揚げて、体はもうぽかぽかです。タコ紐の巻き方を教え合ったりもします。春先は一斉に咲くクローバーの白い冠を作って、楽しみます。

6 給食の工夫

苦手な食べ物に対してどこまで対応するかを課題としつつ、味付け・大きさ・硬さ・切り方を工夫して苦手な食べ物にも挑戦できるようになっています。細かく刻む作業は人一倍労力が要ると思われまます。

食材のアレルギー表示が、より分かりやすく表示されることを望んでいます。

食材・ガス代等の著しい高騰に対しては、しばらくは代用やメニュー変更で対応しています。

7 明るい園舎・清掃委託・手入れされた遊具

園舎は令和2年に改築された新しい鉄骨2階建てです。保育室は広い窓と天窗からの採光を取り入れて明るく、その他にも広い遊戯室や更衣室・階段・バルコニー等、子どもたちが生活の場として過ごし易い設備の工夫が見られます

職員の負担を減らすために、窓ガラス・水回り・トイレの清掃を外部委託しています。保護者からは、「安心感がある」との声が寄せられています。

◆改善を求められる点

1 園としての評価のまとめや改善目標が期待されます

各職員自己評価・研修の報告/回覧はなされていますが、園全体としての現状評価や改善計画が示されていません。評価基準はPDCAサイクルの運用を求めており、外部から見ても納得できる事業運営が期待されます。

2 公益通報窓口・不適切事例発生時の対応システム準備が期待されます

パワハラ相談窓口については、就業規則に詳細に規定されています。評価基準が期待する公益通報窓口の設置は未だです。児福法47条③規定する「体罰禁止」など、不適切事例

発生をも想定した対処システム準備も、積極的な取り組みとして期待されます。

3 マニュアルの見直しと整備

① 「プライバシー保護マニュアル」の整備

子どもの権利擁護に配慮した姿勢は保育園の設備（更衣室・トイレの個別のドア・ロールカーテン等）の工夫や、日常保育でのプライバシー保護に配慮した取り組みに努められていますが、さらに職員の共通理解を図るため、規定に基づいた「子ども、保護者のプライバシー保護マニュアル」の整備が望まれます

② 「対応マニュアルの」の整備

- i 保護者からの意見・要望を受けた時に組織的に対応する手順を定めた具体的な対応マニュアル（対応方法・記録方法・結果説明・公開方法等記載）の整備が望まれます
- ii 保育園で発生し易い感染症の予防、発生時の対応方法、消毒方等を具体的に明示した「感染症対応マニュアル」の整備が望まれます

4 手拭タオルかけの工夫

子どもたちは石けん手洗い後、各家庭から持参したタオルで手拭きを行っていますが、タオル同士の接触があり、感染予防のために間隔を空けるか、その他の工夫が望まれます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(R5.3.1)

今回、初めて第三者評価を受審しました。受審にあたっては、園全体がこれまで行ってきた日常の取り組みや運営全般、保育の現状を振り返る良い機会となりました。

調査は、様々な視点からの評価を行っていただき、取り組むべき課題を改めて認識することができ、抽出された課題を今後のより良い保育に繋げていきたいと思っています。

また、アンケートなど皆様からいただいた貴重なご意見、課題を職員全体で真摯に受け止め改善に努めていきたいと思っています。

今回の評価では、色々な面で丁寧にご指導をいただいた「だれにも音楽祭」の皆様にご心より感謝申し上げます。大変お世話になりました。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822-203
評価実施期間	R4年10月1日～R5年2月8日
評価調査者番号	① 17-004号
	② 14-005号
	③ 13-012号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) すぎのこ保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 片岡隆一	開設年月日： 昭和44年4月1日
設置主体：社会福祉法人生光福祉会 経営主体：同上	定員：90人 99人(利用人数)
所在地：〒860-0051 熊本県熊本市西区二本木4丁目22-25	
連絡先電話番号： 096-355-6725	FAX番号： 096-355-6745
ホームページアドレス	https://suginokohoikuen.jimdofree.com/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事					
延長保育事業、乳児保育事業、障がい児保育事業、地域活動事業、園開放事業	運動会、発表会、保育参観、交通安全教室、遠足、社会見学、クリスマス会、もちつき等					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
延床面積899㎡2階建、保育室6室、遊戯室、多目的室、相談室、一時保育室、給食室、事務室	園庭、砂場、滑り台ほか遊具、駐車場、プール(組立式)など					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1				
	保育士、看護師	14	2	保育士、看護師	14	2
	栄養士、調理員	1	3	栄養士	1	
	事務ほか	1	1			
	合 計	17	6	合 計	15	2

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

「元気で賢く優しい子ども」を理念に掲げ、保育方針として、子どもたち一人ひとりをあたたかい愛情で包み、発育に配慮して家庭とともに基本的な生活習慣及び態度を養い生きる自信へとつなげることを目指します。

3 施設・事業所の特徴的な取組

毎週リズム運動を行っています。手足や指を使うことで脳を刺激し適切な発達を図り、体の使い方、体力増強へとつなげています。その他、地域の活動(体育祭等)にも参加しています。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年10月1日（契約日） ～ 令和5年3月2日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 わかりやすい理念と方針

園の理念は、「元気で 賢く 優しい子ども」という分かりやすいものです。その内容は、「体を大切に頑張る よく考え判断できる 思いやりのある仲良くできる子ども」を育む。そのために「遊びの環境を整え、遊びの中から想像力や思考力・主体性を育て、お互いの存在を認め合い、思いやりの心が育つようゆとりのある保育を心がける」ことが、共通認識されています。

2 子どもの“人としての尊厳”を確保する仕組み

評価基準も示す「自己決定」・「自己実現」、園の全体的な計画に記載された「愛着関係」・「自己肯定感」が関連し合って「情緒の安定や人間関係」が育まれ、子どもの“人としての尊厳”（法人理念）が確保される仕組みになっています。

3 「個人マーク」で自分の物が見分けられる工夫

子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にしながら、援助が行われています。入園時に「個人マーク」を決めて、自分の物が見分けられるような工夫がなされており、年齢に応じて達成感が感じられるよう取り組んでいます。

図柄に好きな色の動物（ピンクのくま・青いねこ・黄色のキリン等）と、名前を書いたマークを、年長児クラスまで継続して使用しています。

4 障がい児支援

療育センターのサービス利用計画と連動して、支援がなされています。保護者アンケート

トでも、「クラスの子どもが接し方を学んでくる」・「手厚い支援をしてくれる」という声が寄せられています。夕方の時間外保育でも、異年齢の子どもと一緒に遊び、出来ることを一つずつ増やしている様子です。

5 広い河川敷で凧揚げ

全長74kmある白川の河川敷（幅150m）まで散歩に行ったら、思い思いの絵を描いた乳白色のビニール凧を、そこら中走り回って揚げて、体はもうぼかぼかです。タコ紐の巻き方を教え合ったりもします。春先は一斉に咲くクローバーの白い冠を作って、楽しみます。

6 給食の工夫

苦手な食べ物に対してどこまで対応するかを課題としつつ、味付け・大きさ・硬さ・切り方を工夫して苦手な食べ物にも挑戦できるようになっています。細かく刻む作業は人一倍労力が要ると思われま

す。食材のアレルギー表示が、より分かりやすく表示されることを望んでいます。

食材・ガス代等の著しい高騰に対しては、しばらくは代用やメニュー変更で対応しています。

7 明るい園舎・清掃委託・手入れされた遊具

園舎は令和2年に改築された新しい鉄骨2階建てです。保育室は広い窓と天窓からの採光を取り入れて明るく、その他にも広い遊戯室や更衣室・階段・バルコニー等、子どもたちが生活の場として過ごし易い設備の工夫が見られます

職員の負担を減らすために、窓ガラス・水回り・トイレの清掃を外部委託しています。保護者からは、「安心感がある」との声が寄せられています。

◆改善を求められる点

1 園としての評価のまとめや改善目標が期待されます

各職員自己評価・研修の報告/回覧はなされていますが、園全体としての現状評価や改善計画が示されていません。評価基準はPDCAサイクルの運用を求めており、外部から見ても納得できる事業運営が期待されます。

2 公益通報窓口・不適切事例発生時の対応システム準備が期待されます

パワハラ相談窓口については、就業規則に詳細に規定されています。評価基準が期待する公益通報窓口の設置は未だです。児福法47条③規定する「体罰禁止」など、不適切事例発生をも想定した対処システム準備も、積極的な取り組みとして期待されます。

3 マニュアルの見直しと整備

① 「プライバシー保護マニュアル」の整備

子どもの権利擁護に配慮した姿勢は保育園の設備（更衣室・トイレの個別のドア・ロールカーテン等）の工夫や、日常保育でのプライバシー保護に配慮した取り組みに努められていますが、さらに職員の共通理解を図るため、規定に基づいた「子ども、保

「保護者のプライバシー保護マニュアル」の整備が望まれます

② 「対応マニュアルの」の整備

- i 保護者からの意見・要望を受けた時に組織的に対応する手順を定めた具体的な対応マニュアル（対応方法・記録方法・結果説明・公開方法等記載）の整備が望まれます
- ii 保育園で発生し易い感染症の予防、発生時の対応方法、消毒方等を具体的に明示した「感染症対応マニュアル」の整備が望まれます

4 手拭タオルかけの工夫

子どもたちは石けん手洗い後、各家庭から持参したタオルで手拭きを行っていますが、タオル同士の接触があり、感染予防のために間隔を空けるか、その他の工夫が望まれます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(R5.3.1)

今回、初めて第三者評価を受審しました。受審にあたっては、園全体がこれまで行ってきた日常の取り組みや運営全般、保育の現状を振り返る良い機会となりました。

調査は、様々な視点からの評価を行っていただき、取り組むべき課題を改めて認識することができ、抽出された課題を今後のより良い保育に繋げていきたいと思っています。

また、アンケートなど皆様からいただいた貴重なご意見、課題を職員全体で真摯に受け止め改善に努めていきたいと思えます。

今回の評価では、色々な面で丁寧にご指導をいただいた「だれにも音楽祭」の皆様にご心より感謝申し上げます。大変お世話になりました。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	73	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園の理念は、「元気で 賢く 優しい子ども」という分かりやすいものです。その内容は、「体を大切に頑張る よく考え判断できる 思いやりのある仲良くできる子ども」を育む。そのために「遊びの環境を整え、遊びの中から想像力や思考力・主体性を育て、お互いの存在を認め合い、思いやりの心が育つようゆとりのある保育を心がける」ことが、共通認識されています。</p>		

I-2 経営状況の把握

	います。	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ここ20年で出生数が80万人（2021年）に減る中、園は熊本駅近くにあり校区外からの利用者も多く、夜7時まで延長保育されていることで保護者から感謝されています。</p> <p>校区の動向は、市の人口ビジョンを参考にしていますが、交通の要衝に位置し入園は空き待ちの状況にあります。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>① 入園児の安定確保と新築資金返済を確実にする安定経営、② 就業改善を十分考慮した人材確保、③ 行事開催時の駐車場（現在8台分）の拡大などが、課題とされています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>中長期の事業計画がありますが、現状分析・課題解決の方法までは言及されていません。評価基準が要求する中長期の収支計画は、今後の予定です。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント> 令和4年度事業計画があり、保育の内容の項では8の重点項目があげられ、養護と教育を一体的に行うように策定されています。 評価基準では、中長期の収支計画が前提となっているために、その意味で完全ではありません。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント> 職員自己評価はなされていますが、自己評価で出た問題点や改善計画などを記載したものがなく、文書がないので職員が取るべき課題の方向性・共有化ができていません。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a ・b・c
<p><コメント> 年度スタート前のクラス説明会で、重要説明事項とともに保護者に理解を求めています。全体的な保育計画も示した上で説明がなされています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント> 保育日誌（週案・年案）を主任が見て、アドバイスや助言をして改善しています。 第三者評価の定期的な受審や、毎年の自己評価実施・結果の分析・分析内容についての対応が、完全ではありません。 今後は「保育に特化したミーティング」を毎日行い、現在見られるクラスにまかせっきりや連携不足がちな状態を、解消する手はずです。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント> 文章化されていませんが、①安定経営 ②人材確保 ③入園児の確保を中長期的課題としています。 自己評価・保育日誌・保護者アンケートは、実施・点検だけでなく保育所全体での反省・原因究明・改善課題の文章化がやや不十分です。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c

<p><コメント> 職員会議等で口頭により話されていますが、評価基準が期待する文章化はありません。 職務分担表があり、園長に事故がある場合は主任が代理する（重要事項説明書記載）ようになっています。 園の方向性を示す管理者の姿を、わかりやすく確認できることが期待されます。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント> パワハラ相談窓口については、就業規則に詳細に規定されています。評価基準が期待する公益通報窓口の設置は未だです。児福法 47 条③規定する「体罰禁止」など、不適切事例発生をも想定した対処システム準備も、積極的な取り組みとして期待されます。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㉑・c
<p><コメント> 人手不足による忙しさで、支援の向上に向けた指導が不足がちです。 今後は保育アドバイザーの指導を受けながら、職員育成担当を主任とするとともに、毎日の保育ミーティングで、保育士間の連携不足を解消したいとされています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 園児の出欠状況の確認は、玄関に子ども全員の表示板があり、ダブルチェックされています。まだ登園していない子どもがいれば、園長が所在確認するようになっています。 ICT 化については経産省のチャレンジ助成に採択されましたが、急激なパソコン機器・関連機器高騰や運用経費高騰により、導入が見送られています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント> 年間複数名の職員が結婚などにより退職し、新卒者等を採用しています。保育士配置基準に厳しいものがあり、要望を上位機関に出している所です。 新年度からは育成担当者を定め、採用・育成・定着に向けて計画を立てて取り組む予定です。育成に当たっては製作あるいはピアノなどの得意分野を伸ばしてゆくことにしています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント> 評価基準が想定する「期待する職員像等」は、記載がありません。 職員自ら将来を描くことが出来るスキル挑戦として、熊本市主催など 40 近くの研修（R4 年度）あり、職員の希望を反映しながら参加しています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>評価基準が例示する「健康上あるいはその他の相談窓口」の設置はありません。就業規則上も記載はありません。</p> <p>職員の平均年休取得率は48%になっています。</p> <p>今後は家庭環境に配慮した、介護もしやすい就業環境を整備する予定です。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>期待する職員像が組織として無く目標管理シートはありませんが、キャリアアップ研修参加などに希望を出すことはできます。</p> <p>新年度からは、「目標項目、目標水準、目標期限」を明確にし「進捗状況の確認、目標達成度の確認」が測定可能な、個々の「職員別目標管理シート」が期待されます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>評価基準が期待する「職員の知識・技術や専門資格について、具体的な目標」の明示がありません。</p> <p>保育園は子どもの命を預かるという重責を担いつつも、その対価は社会の6~7割という厳しい状況ですが、知識と技術について一層研鑽し、子ども一人ひとりの尊厳を守ることが期待されます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>「職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況等の把握」が、一覧表としては作成されていません。</p> <p>研修参加者の研修報告書は集積されていますので、研修内容と園の状況比較・課題発見・対処方針まで、完結させる仕組みが期待されます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>評価基準が求める「研修・受け入れマニュアル」はありませんが、看護学校・教育系学校から実習生を受け入れて機能を果たしています。</p> <p>「指示待ちが多い」・「子どもとのコミュニケーション」・「ひっかき」・「子どもの接触方法」について、アドバイスしています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ上に財務関係は公開されていますが、「保育の内容、事業計画、事業報告」</p>		

<p>の公開は、ありません。 現在ホームページの作り直しが行われていて、改善される見込みです。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>a・㉔・c</p>
<p>〈コメント〉 評価基準は福祉施設の目指すべき姿として、日ごろの取引関係に無い「外部の専門家による監査支援等」を求めています。大規模法人ではない為に「外部の専門家による監査支援等」は、行っていません。 財務関係は詳しくホームページ上に公開されています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉 地域のボランティア清掃を年1回行っています。 校区内の小学校（児童との交流・安全対策協議会・入学式・卒業式）、校区関係（校区体育協会・どんどや・青年会など）との交流を行っています。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉 評価基準では、ボランティアの受入や学習への教育等への協力に関する方針とマニュアルの作成を求めています。オリエンテーション要項があります。 中学校のナイスライや高校生のボランティア体験では、「抱っこは十分注意しないと危ない」「脱臼の恐れがあるので、手足を強く引っ張らない」との注意喚起をしたうえで、ボランティア自身のマナー（遊具は乳幼児向けでありボランティア自身が使用しない・自身が遊ばない・昼寝中は静かに）についても教えています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉 児童相談所・西区役所と連携が取れています。児相とは定期的にやりとりをしています。事故時に対応できるよう事務室に関係機関を明示しています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a・㉔・c</p>
<p>〈コメント〉 子育てひろば「ふたば」を、月1回（年11回）開催しています。内容は、園庭遊び・製作・水遊び・運動会・ふれあい遊び・読み聞かせなどです。 1回あたり5人まで参加可能です。コロナが収束すれば再開されます。 地域の福祉ニーズや、生活課題等の把握はこれからです。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a・㉔・c</p>

<p><コメント></p> <p>台風時に校区の避難者を30人近く受け入れています。公式の避難所は小学校ですが高齢者には遠いので、園長の判断により受け入れました。</p> <p>評価基準が期待する「地域の福祉ニーズや生活課題等の把握」は、アンケート等実施されておらず今後期待がかかります。</p> <p>地域住民の生活に役立つ講演会や研修会の開催も期待されます。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育理念に、「元気で賢く優しい子ども」を掲げた基本姿勢を明示しています。子どもを尊重した保育を実践するための職員への取り組みは、全員に「保育のこころえ」の冊子（熊本保育士会の子どもの権利条約、倫理綱領等記載）を配布して、共通理解を深めるための学習は、毎週1回の職員会議（14～15時）で話し合いが行われています。 ・保護者には理念、保育方針など基本姿勢を明示した書面を渡し、日常の保育では送迎時の対話や毎月のお便り等で、理解を図る取り組みが行われています。 		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園舎の設備は新しく（令和2年改築）、子供たちの保育室は日当たり良く明るい環境になっています。プライバシーに配慮したすりガラス、ロールカーテン又着替えが出来る部屋があり、トイレには個別のドアの設置等設備の工夫が行われています。 ・子どもの権利擁護に配慮した保育は口頭では伝えていますが、今後規定に基づいた職員の共通理解を図るために、「子ども及び保護者のプライバシー保護マニュアル」の作成が望まれます。 		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所選択に必要な情報はホームページで紹介し、書面では保育内容を紹介した「すぎのこ保育園について」の資料を利用希望者に渡し、情報の提供を行っています。 ・保育所利用希望者は予約して見学できるようになっており、個別に説明を行っています。 		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の開始時には「重要事項説明書」を用いて、クラス別又は個別に施設の目的、保育内容等説明を行い、その後保護者から書面で同意を得るようになっていきます。 更に入園時にアンケート（保護者の教育方針・子育ての悩み・保育園に臨む事等）を記入してもらい、保護者の意向に配慮した取り組みがあります。 		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の変更にあたっては「子どもを支えるための資料」を提供しています。資料には各年令別に子どものすがた・健康・表現・言葉・人間関係等が具体的に記載されており、保育の継続性に配慮した対応が行われています。 ・ 保育所利用が終了した後の相談を保護者が希望した場合は園長、主任が対応するようになっており、口頭では伝えられていますが、保育の継続性を確保するため、書面での内容（窓口や担当者）を記載した対応が望まれます。 		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者満足を把握するための取り組みは、年1回のクラス懇談会後の個別の相談会の実施や保護者参加の年間行事（保育参観・運動会・発表会）の後にアンケートを取り、行事の感想と保育園に対する要望、意見等把握する取り組みがあります。 ・ 把握した内容は週1回の職員会議で検討を行い、結果報告は毎月発行の「すぎの子便り」や保育園出入口の掲示板に表示しています。個別の問題や内容は、個人面談で対応を行っています。 		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決の体制は、責任者は園長、苦情受付担当者は主任としています。苦情内容は「意見要望の受付書」に記録されており、内容の一部はホームページでの公表を行っています。 ・ 苦情解決の仕組みについて保護者への周知は、重要事項説明書や保育園出入口の掲示で行なわれていますが、今後十分に苦情解決の仕組みが機能するために、保護者への周知の工夫と取り組み内容の理解の促進望まれます。 		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の相談は、子どもたちの送迎時に日常的に接する職員が行っています。個別の内容の相談は、相談室が整備されています。 ・ 今後、保育所に直接相談しにくい内容や、職員以外の専門的な相談内容、更に意見が述べやすいように、自由に複数の方法や相手を選べる事を保護者に伝える記述が望まれます 		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者からの相談や意見の把握は意見箱の設置（保育園出入口）や、保護者参加の年間行事（年3回）後の保護者アンケートで把握に努め、出された意見は週1回の職員会議で検討が行われています。 ・ 今後保護者から意見・要望を受けた後、組織的に対応する手順や、記録方法、結果説明、公開の方法等、具体的に定めた「対応マニュアル」の整備が望まれます。 		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの安心、安全のためリスクマネジメントに関する責任者は、園長・主任としています。 ・「事故対応マニュアル」を作成し、事故やヒヤリハットの事例は「事故報告書」に記入されています。内容は事故状況、処置内容、保護者への連絡等の手順で記録され、事例収集を行い、再発防止のための取り組みは職員会議での要因分析、検討、経過報告等が行われています。 ・遊具・備品等の安全点検は、毎月チェック表により職員が交代で実施しています。外部からの侵入者に対しては、防犯カメラを園外に3台、園内に10台（保育室・廊下等）設置して事務室のテレビモニターで見る事が出来、危険な気づきが出来る様になっています。 		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策については責任者を園長として、感染症発生時は保育園入口の掲示板で保護者への情報提供が行われています。 ・保育園内のテーブル、ドアノブ、トイレ、便座、砂場等は次亜塩素酸水での消毒を行っています。 ・子どもたちは石けん手洗いをした後、各家庭から持参したタオルで手拭きを行っていますが、タオル掛けのタオル同士の接触があり、今後、感染予防のために間隔を空けるか、その他の工夫が望まれます。 ・感染症対応マニュアルについては、保育園で子どもたちが発生し易い感染症について、具体的な予防方法や発生時の適切な対応方法、消毒法等を、分かり易く明示したマニュアルの整備と職員への周知が期待されます。 		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における子どもたちの安全確保の取り組みは、消防署、警察との連携や、防災計画を立てて、毎月避難訓練（火災・地震・水害・防犯等）が実施されています。 ・災害時の対応体制（連絡・誘導・救護班）が決められ、各クラスの担任が人数確認を行っています。 ・災害に備えての、食料や備品の備蓄は倉庫に有りますが、今後「備蓄リスト」を作成して定期点検、整備の対応が望まれます。 		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の全体的な計画が文章化され、標準的な実施方法について記載されています。その他各クラスの保育の月間計画（子どもの姿・食育等）や3才未満児の個別計画（養護・健康状態・発達状況等）があり、子どもに対応した保育に努められています。 		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法の検証、保育の見直し等全体的な計画は、年1回（3月）と各クラスの年間指導計画は年4回（目標・反省等）で行われています。 		

<p>・保育内容についての保護者からの意見や要望は、年間計画の（家族との連携）の項目に記載され、提案が反映されるように努められています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の指導計画の作成は主任（2人）を責任者として保護者の意向を含めた内容に作成されています。 ・3才未満児の個別計画（発達状況・食事・睡眠・排泄等）は具体的に策定されていますが、評価基準では障がいのある子どもについての個別計画の作成が必須とされています。子どもの発達、身体状態、基本的な援助方法、保護者のニーズに応じた個別計画の作成が望まれます。 		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の見直しは検討会の参加職員（園長・主任・担当保育士・栄養士）で、全体計画は年1回（3月）、各クラスの年間計画は年4回行う仕組みがあります。 ・課題があればその都度変更を行い、変更した指導計画内容は、全職員に書面で配布して周知に努められています。 		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの発達状況、保育の実施状況の記録は、保育所が定めた様式で記載されています。毎日の保育記録ファイルは、各クラスに保管し情報の確認や共有を行っています。 ・保育内容の記録の書き方指導は、園内職員が記載した手本をコピーして職員に表示し、書き方に差異が生じない様に、主任が指導を行っています。 		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの記録管理は個人情報保護規定を定め、管理責任者（園長・主任）を設置しています。 ・記録文書の保存は事務室で保管し、廃棄は情報文書の取り扱い規定に従ってシュレッダーで行っています。 ・保護者への説明は、各家庭に渡している「重要事項説明書」の中の個人情報取り扱いについての項目で、文書により説明しています。最近では許可なく他の子どもたちの写真をスマホ等で撮らないこと等、保護者に注意を促しています。 		

評価対象Ⅳ

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉑・b・c

<p><コメント> 全体的な計画は、保育所保育指針に基づき必要な項目が見やすくまとめられ、全体的な計画を基に年間計画・月間計画・食育計画等の諸計画が策定されています。年に1回見直しを行っています。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
A②	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 2階建ての新しい園舎は、採光・換気・保温などに配慮し、クラス毎に子どもの状況に合わせた環境が整えられています。 階段入口の柵や扉の木製鍵の設置など、安全への配慮と工夫がなされています。また、クラス等にカメラが設置され、新型コロナウイルス感染症における濃厚接触者の確認等に利用されています。</p>		
A③	<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 入園前に提出してもらっている「調査票」や個人面談により、一人ひとりの子どもの家庭環境や健康状態、保護者の意向等の把握に努めています。登園時は視診・検温で体調を確認し、健康チェック表に記録して職員間で情報を共有し、発達過程等を把握し保育に活かしています。</p>		
A④	<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にしながら、援助が行われています。入園時に「個人マーク」を決めて、自分の物が見分けられるような工夫がなされており、年齢に応じて達成感が感じられるよう取り組んでいます。 図柄に好きな色の動物（ピンクのくま・青いねこ・黄色のキリン等）と名前を書いたマークを、年長児クラスまで継続して使用しています。</p>		
A⑤	<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 園庭は広く、砂場やスケーターなどの遊具が整っています。近くの河川敷に出かけるなど自然とのふれあいも大切にしています。室内でもブロックや絵本など子どもたちが主体的に活動できる環境が整備されています。屋上(×3階ベランダ)に夏場設置されるプールには、温水シャワーが供給できるようになっています。</p>		
A⑥	<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 0歳児の部屋は、明るくスペースも十分です。調乳室や沐浴室も完備され、子どもたちがのびのびと探索活動や遊びができる環境です。 入園時に環境調査を丁寧に行い、離乳食については食材だけでなく調味料もチェック表で確認し、随時修正加筆されています。個別の指導計画や記録が作成され、一人ひとりの子どもの成長と発達を把握されています。 また、看護師が乳児保育に携わっていることは、保護者の安心につながっているようです。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもが自分でしようとする気持ちを大切に、「自分マーク」でわかりやすくするなど子どもが自分でできるための工夫がなされています。</p> <p>感染症についてのマニュアルを作成し、適切な判断に基づく保健的な対応を図ることが望まれます。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉒ ・b・c
<p><コメント></p> <p>年間・月間・週指導計画を基に、養護と教育の一体的な取組が図られています。</p> <p>専任講師による4・5歳児クラスでの体育教室や英語教室、5歳児クラスでの科学教室など、工夫ある取り組みがなされています。</p> <p>遊びの中で子ども同士が教え合う様子もありました。また、折り紙にカタログを再利用するなど、教材の工夫もなされています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ㉓ ・c
<p><コメント></p> <p>療育センターと連携し、必要に応じてケース会議を開き、助言を受けながら保育に取り組んでいます。</p> <p>子どもの保護者の了承を得て保護者会で子どもの特性や配慮が必要なことについて説明をするなど、保護者全体の理解を深める取り組みがなされています。</p> <p>今後は、長期的な見通しを持って保育を行うために、障がいのある子どもについては個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけておくことが求められます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉔ ・b・c
<p><コメント></p> <p>朝・夕の保育では、異なる年齢の子どもたちが一緒に遊ぶことが多いので、ケガなどがないように配慮しています。クラス担任からの引継ぎをしっかりと行い、様子を伝えるなどして保護者との連携を図っています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉕ ・b・c
<p><コメント></p> <p>年長児は、体験入学としての学校訪問や小学校の運動会に参加するなどして、学校生活に興味や見通しを持てるよう配慮しています。「保育所児童保育要録」を作成し、就学先の小学校に提出しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉖ ・b・c
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルが作成され、一人一人の既往症や予防接種の状況、アレルギー等について入園時の面接や調査で情報を収集し、個人記録に記載しています。</p> <p>送迎時の会話で情報を交換し、検温・食事内容等の状況は連絡帳にも記載され1日の保育</p>		

に役立てられています。 さらに、0・1歳児は午睡時チェックでSIDS(乳児突然死症候群)に対応しています。健康診断(年2回)、歯科検診(年1回)が実施されています。		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 健康診断・歯科検診の結果は個人記録に記載して職員で共有し、結果を保護者に知らせ必要に応じて受診・治療を促しています。		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 入園時に、アレルギーに関する調査票を提出してもらい、アレルギー疾患などの把握に努めています。 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って、職員間で周知を図っていますが、緊急時に備えて、園独自のアレルギー対応マニュアルの策定が望まれます。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 給食献立の工夫がされ、サンプルの掲示などされていますが、保護者の意見(アンケート)に、「メニューが少ない、汁ものが少ないのでは」「嫌いなものまで(その場に)残して食べさせていないか」「食べるのが遅いと、スプーンで口にたくさん入れられるのでは」などの懸念が示されています。食育には力を入れて対応されていますので、食事のあり方に保護者との意思疎通向上が期待されます。		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 子どもの食べる量や好き嫌いなど、食事の様子を職員間で共有しています。衛生管理マニュアルを整備し、衛生管理が適切に行われています。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 家庭との日常的な情報交換は、登園時に家庭での様子を確認し、降園時に園での様子を伝え、2歳未満児の家庭とは連絡帳を活用しています。 懇談会や個人面談などで保護者との情報交換に努めていますが、必要に応じて記録に残すべき事柄の基準を明確にする必要があります。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント>		

日々のコミュニケーションにより、信頼関係をつくるよう努力されています。保護者が相談しやすいプライバシーに配慮された相談室が用意されていますが、人員不足等により対応する職員に余裕がないことが懸念されます。組織として保護者を支援できる体制づくりが求められます。

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
----	--------------------------------------------------------	-------

〈コメント〉
 毎日の登園時に、子どもの様子や保護者とのやり取りを通して家庭の様子を捉える、子どもの衣類の着脱時やおむつ交換時に、皮膚の状態や気分の変化を観察するなどして、早期発見に努めています。
 「虐待防止対応マニュアル」が整備され、適切な対応がなされていることが伺えます。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
〈コメント〉 週1回の職員会議や必要に応じて、保育の振り返りが実践されています。 今後、保育士自らの保育実践と子どもの育ちを振り返るための定期的な自己評価実施に止まらず、自己評価を反映した保育の改善や、専門性の向上に繋がる仕組み・検証できる記録作成が求められます。		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	19	25	1
内容評価基準（評価対象A）	13	7	0
合 計	32	32	1